

議 第 8 号 議 案

国連での核兵器禁止条約交渉会議に政府が参加し、条約実現への努力を
求める意見書の提出について

国連での核兵器禁止条約交渉会議に政府が参加し、条約実現への努力を求める意見
書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

平成29年6月15日提出

富士見市議会議長 尾 崎 孝 好 様

提出者 総務常任委員会委員長 田 中 栄 志

提 案 理 由

国連での核兵器禁止条約交渉会議に政府が参加し、条約実現への努力を求める意見
書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を
提出します。

国連での核兵器禁止条約交渉会議に政府が参加し、条約実現への努力を
求める意見書

国連総会は2016年12月23日、核兵器を禁止し、完全廃絶につながるような法的拘束力のある措置（「核兵器禁止条約」）について交渉する会議を招集する決議を賛成多数で採択した。

この決議を受け、「核兵器禁止条約」についての交渉が、2017年3月27日から31日（第一会期）まで行われ、さらに6月15日から7月7日（第二会期）まで行われている。

1945年8月6日と同月9日に広島市と長崎市に投下された原子爆弾は、両市合わせて21万人を超える人々の尊い人命が失われた。また、放射線による被爆者の苦しみは現在も続いている。

現存する1万数千発の核兵器の破壊力は、広島、長崎に投下された2発の原子爆弾の数万倍にも及ぶ。核兵器は、人類はもとより地球上に存在する全ての生命を断ち切り、環境を破壊する。

平和首長会議に加盟する富士見市は、2020年までの核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン」を掲げ、各地の自治体と手を結び、平和と核兵器廃絶を呼びかけてきた。

2020年は、平均年齢80歳を超えた広島、長崎の被爆者に一人でも多く「核兵器のない世界」を見てもらうために定めた年次目標である。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、核兵器により唯一国民が被爆した国として、核兵器廃絶の取り組みを推進するため、本年6月から国連で行われている核兵器禁止条約の交渉会議（第二会期）に参加するとともに、今後行われる核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、禁止条約の実現に努力することを要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長 大島理森様
参議院議長 伊達忠一様
内閣総理大臣 安倍晋三様
外務大臣 岸田文雄様
内閣官房長官 菅義偉様